

各位

会計事務所のリスクマネジメントをバックアップ！

ファルクラム 第26回 租税法研究会



～老人ホーム入居金の計上時期・評価通達 25%基準の合理性～

財産評価については、財産評価基本通達の取扱いが支配的ですが、この評価基準の適法性についての立証責任が争点となった事例が注目されています。いわゆる 25%基準によって株式保有特定会社に該当するとして、通達の示す評価方法による更正処分取消訴訟です。今回はこの事例を素材として、実務家として理解しておくべき通達課税の法的根拠について考えてみたいと思います。

また、老人ホームの入居金についての権利確定主義の適用事例を取り上げて、法人税法上の収益計上時期について確認します。

◆日時：2013年7月13日(土) 14:00～16:30

◆参加費：一般 30,000円(ファルクラム会員無料※1事務所2名まで)

◆お試し参加：無料(※1事務所につき1回のみ無料でご参加いただけます。)

◆会場：五反田駅前会議室(品川区西五反田1-2-9アリアル五反田駅前ビル/JR線・池上線・浅草線五反田駅徒歩1分)

講師：ファルクラム代表理事 国土館大学法学部教授 酒井 克彦

【内容】

●有料老人ホーム終身入居金の権利確定時期

—東京高裁平成 23 年 3 月 30 日判決—

●株式保有特定会社の判定基準

—東京高裁平成 25 年 2 月 28 日判決—

その他、グループ討議によるディスカッションを実施します。

◆主催：一般社団法人ファルクラム

(HPをご覧ください <http://www.ful-crum.info/>)

所在地：〒154-0017 世田谷区世田谷 4-14-24-504

【次回のご案内】

ファルクラム第27回租税法研究会

◆日時：9/21(土) 14:00～16:30

◆会場：五反田駅前会議室



研究員(会員事務所)募集

(DVD 会員・YouTube 会員の募集)

租税法研究会・学習用 DVD を通じて、事務所のリスクマネジメントを図りましょう。

租税法研究会とは：

租税法研究会は、いわば大学院のゼミのようなスタイルで、会員と講師(酒井克彦教授)により行われる裁判例を素材にした発表を基に、会員と講師を交えてディスカッションをしながら、実務家としてどう考え、対処するべきかという視点で理論的・実務的に検討を行う研究会です。条文の読み方、判例の読み方、法律的主張の構成を学び、リーガルマインドの養成を図ります。

会員特典(一部のご紹介)：

- ★租税法研究会の無料参加(年8回開催)
- ★公開セミナーの無料参加(昨年4回開催)
- ★毎月1回の学習用講義 DVD(酒井克彦教授のオリジナル講義 DVD。40～60分程度)
- ★租税法研究会欠席時の DVD 無料送付

通信ファルクラム制度のご紹介：

★租税法研究会・学習用講義を DVD 又は YouTube で受講する制度です。詳細については事務局までお問い合わせください。

◆お申込方法 以下の必要事項をご記入の上、FAXにてご返信ください。

ご芳名		事務所名	
ご住所	会員の方はご芳名・TEL・参加者名のみ記載で結構です。		
TEL		FAX	
E-mail		お試し参加希望	<input type="checkbox"/> (√チェック)
参加者名			

お問い合わせ：一般社団法人ファルクラム (E-mail: jimu@ful-crum.info) 03-5799-4588 (9～17時) 土日祝除く



お申込みFAX番号: 03-5799-4597 (随時受付)

<送信前にFAX番号を再度、ご確認ください。>